

日本貨物航空株式会社 行動計画（第1回）

当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：2007年12月1日から2010年11月30日までの3年間

2. 内 容

★ 目標 1

計画期間中に育児休業の取得状況を以下の水準以上にする。

- ① 男性社員・・・・・・年平均1人以上取得すること
- ② 女性社員・・・・・・取得率を年平均80%以上とすること

<対 策>

① 2007年度中

男性も育児休業を取得できることを周知するため、リーダー会（所属長の会合）にて「育児休職に関する取扱規程」を説明

② 2008年度～

社内広報誌を通じて、毎年周知・啓発を実施

★ 目標 2

平成22年3月までに小学生未満の子を持つ社員全員所定外労働時間を1人当たり月間平均 15時間未満にする。

<対 策>

① 2007年度中

- ・各部署別の所定外労働時間の実態を把握、原因を分析
- ・「ノー残業デー」の実施

② 2008年度～

- ・平成19年度の結果を基に、各部署別に業務の棚卸・見直しを実施
- ・「ノー残業デー」の継続実施

★ 目 標 3

平成22年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均10日以上
(取得率50%以上) とする。

< 対 策 >

① 2007年度～

優先有給取得日の設定を通じ、社員に対し「メリハリのある勤務」という意識醸成を図る

★ 目 標 4

出産時に関する経済的・肉体的負担軽減の為に、計画期間中に以下の制度のいずれかを実施する。

- ① 男性の出産休暇日数の拡充（現行3日からの見直し）
- ② 女性の産前産後休暇の一部有給化（現行無給扱い）
- ③ 出産祝金の導入
- ④ 小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入（現行3歳まで）

< 対 策 >

・ 2008年度～2009年度

労使共同のプロジェクトチームを立ち上げ、過去の育児取得経験者等の意見も社員のニーズに見合った充実策を策定する

策定：2007年12月1日